

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
(1) 地域における子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	平成24年度から開始し利用件数及び会員が年々増加している中で、「まかせて会員」の数が少ないため、今後会員確保に努めます。	利用件数 540件 おねがい会員 159人 まかせて会員 28人 両方会員 1人	利用件数 455件 おねがい会員 179人 まかせて会員 34人 両方会員 1人	継続 会員が年々増加している中で、まかせて会員及び両方会員が少ない。今後、まかせて会員の確保策が検討課題。	継続 会員が年々増加している中で、まかせて会員及び両方会員が少ない。今後、まかせて会員の確保策が検討課題。	こども支援課
	養育支援訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業実施後、引き続き養育支援が必要な家庭を訪問し、相談、助言、指導を行います。	年間延べ利用者数 10人	年間延べ利用者数 30人	継続	継続	こども支援課
	放課後児童健全育成事業	市内すべての小学校区で実施している放課後児童クラブの保育環境の整備に努めます。また、対象年齢の拡大に伴い、受け入れ施設の改修を検討します。	施設： 16ヶ所 登録者： 879人	施設：16ヶ所 登録者：921人 (H28. 5.1現在)	拡充 おおぬま児童クラブ、しらかさ児童クラブ、かまこ児童クラブの3施設を学校敷地又は隣接地へ建設する。3施設の完成によりすべての小学校において、敷地内又はその隣接地での事業実施となる。	拡充 関辺児童クラブを改築する。また、待機児童のうち、4年生の待機解消を図る。 みさか小：体育館ミーティングルームの環境改善を行い、受入を開始する。	こども育成課
	休日保育事業	本市においては、特定の保育園が特定の児童を対象として休日保育の事業を展開するほどの需要は見込めません。そのため、休日の保育需要に対しては、ファミリー・サポート・センター事業等の実施による代替の検討を行います。	未実施。	未実施。	継続	継続	こども育成課
	病後児保育（施設型）	病気や病気の回復期などにあり就労などにより保育の必要がある児童を施設で預かる事業です。本市においては、事業実施に向け、病院等に同事業の併設を盛り込むよう今後も働きかけを行います。	未実施。	平成29年度予算に専用施設の設計費を計上した。しらかわ地域定住自立圏事業として実施する。 施設建設場所：白河厚生総合病院敷地内	拡充 病院等による実施のみならずあらゆる実施方法を視野に検討する。また、先進地視察研修を行い見地を深める。	拡充 平成30年度の専用施設建設へ向け、白河厚生総合病院及び参画町村と協議調整を実施する。	こども育成課
一時預かり事業	本市では、現在公立1園私立3園の保育園で一時預かり保育事業を実施しています。今後は、通常保育の児童と同様の保育時間の実現、土曜日も平日と同様の保育時間での事業実施により、保護者の緊急な保育の要望に対応できるように努めます。	施設：わかば保育園 年間延べ利用者数 2,467人	施設：わかば保育園 年間延べ利用者数 2,672人	継続 わかば保育園における利用者はここ数年増加傾向である。	拡充 待機となっている児童の利用が増加していることから、29年5月利用分より就労等による利用限度を週3日から週4日、月16日までに拡充した。	こども育成課	
	保護者の利便性を図るため、ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援拠点事業（おひさま広場）でも保護者の私用等の理由により、短時間の一時預かりを行います。	利用件数 ファミリー・サポート・センター 21件 おひさまひろば 58件	利用件数 ファミリー・サポート・センター 36件 おひさまひろば 84件	継続	継続	こども支援課	
幼稚園預かり保育	本市では、公立8園、私立5園の全ての幼稚園で、保護者の希望に応じて通常の保育時間外に、子どもを引き続き預かる「預かり保育事業」を実施しています。核家族化や夫婦共働き家庭の増加などを考慮し、今後も預かり保育内容の充実を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども育成課	

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
	つどいの広場事業	子育て中の親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで、交流を深めたり、育児相談や育児に関する知識を深めたりすることのできる機会を身近な地域で確保するため、「つどいの広場事業」を継続して実施いたします。	利用者数 子ども 4,770人 大人 4,416人 一時預かり事業を実施	利用者数 子ども 7,175人 大人 6,576人 一時預かり事業を実施	拡充 出張ひろばの開催。 たんぼぼサロンを新規つどいの広場事業として委託し、他の地域でも親子が集い、情報交換や育児相談ができる場所の推進を図る。	拡充 「つどいの広場事業」から「地域子育て支援拠点事業」とし、国の名称と統一させる。 出張ひろばの開催。	こども支援課 民間事業者
	地域子育て支援センター事業	現在、市内では1箇所で開催しており、事業実施日には多数の親子が参加しています。今後は、情報提供体制の強化に努めるとともに、利用者が利用しやすい環境整備に努めます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	子育て支援・地域活動事業	市内の認可保育園12園は、毎月1、2回、保育園を開放し、未就園親子を中心に触れあい遊びや育児相談を行います。	継続	継続 ひまわり保育園の廃園により11園となる。	継続	継続	こども育成課
	家庭児童相談事業	家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童を対象に知能、性格、言語、心身障がい、家庭環境など、子どもを取り巻くいろいろな課題についての相談に応じます。	家庭児童相談室年間相談件数 新規 44件 継続 678件 合計 722件	家庭児童相談室年間相談件数 新規 45件 継続 945件 合計 990件	継続	継続	こども支援課
	ホームスタート事業	未就学児の子どもがいる世帯を対象に、地域の子育て経験者（ホームビジター）が家庭を訪問し、傾聴と育児や家事を協働して行うことにより、ネグレクト（育児放棄）等の虐待防止及び早期発見並びに親の地域社会との関わりを手助けすることにより、孤立防止など要保護児童対策を図ります。	登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 20人 訪問回数 14家庭（延べ78回）	登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 22人 訪問回数 18家庭（延べ127回）	継続 子育て世帯のニーズに合ったホームスタート事業の展開を検討したい。（妊娠期からの利用、訪問回数の設定等）	継続 妊娠期からの利用を試行し、利用者の拡大を検討する。	こども支援課
	白河っ子応援事業	保育園・幼稚園の4歳児を対象に相談会を開催するとともに、「子育てコンシェルジュ」の設置や情報を発信するためのスマートフォン向けアプリの提供など、総合的な子育て支援を図ります。	・すこやか相談会 回数：17回 実施児童数：355名 ・フォローアップ訪問 回数：16回 実施児童数：58名 ・子育て支援アプリ「ぼっかぼか」の配信開始	・すこやか相談会 回数：46回 実施児童数：533名 ・フォローアップ訪問 回数：18回 実施児童数：60名 ・巡回相談 回数 19回 実施児童数：66名 発達障害児支援に関する研修会 回数 5回	継続	継続	こども支援課
(2) 保育サービスの充実	通常保育事業	保育指針に基づく適切な保育を提供し、子どもが成長できる環境づくりに努めるなど、一層の保育内容の充実を図ります。	公立8園、私立5園で保育の充実を図る。	継続 公立6園、私立7園	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	延長保育事業	労働時間の多様化などによる保護者ニーズに対応するため、延長保育事業を拡充していきます。	H27年度より午後7時まで延長。	継続	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	障がい児保育事業	障がい児保育指導員を置き、障がい児保育に関する調査や指導を行うほか、保護者に対する相談、助言を実施します。	研修会 5回実施。	継続	継続	継続	こども支援課 民間事業者等

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
	待機児童の解消	待機児童を解消するため、必要に即した保育士を確保するほか、保護者ニーズに対応した施設整備に努めます。	保育士を確保するため、随時、ハローワークへ求人している。	平成28年4月1日に小規模保育施設である「ニチキッズ新白河保育園」開所。	継続 0～2歳児を対象とした定員19名の小規模保育所「ニチキッズ新白河保育所」が4月1日に新規開園した。当該保育園の開所に伴い、待機児童の発生を防ぐことができた。	拡充 おもてごう保育園への別棟建設と小規模保育施設を1箇所設置することで、待機児童の解消に努める。	こども育成課
	保育サービスに関する情報提供	保育の選択に必要な情報をホームページや広報等で周知するなど、保育サービスに関する積極的な情報提供に努めます。	子育てハンドブック「ぼっかぼか」により情報提供に努めている。	子育てハンドブック「ぼっかぼか」により情報提供に努めている。	継続 スマートフォン用子育て支援アプリについても随時更新し、情報提供に努める。	継続 スマートフォン用子育て支援アプリについても随時更新し、情報提供に努める。	こども支援課
	乳児保育の促進	生後6か月から入園できる乳児保育を継続していきます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	認定こども園の推進	幼稚園、保育園が新制度及び認定こども園へ移行する場合に、円滑に移行できるよう支援します。	認定こども園 3ヶ所	継続	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	保育の質の向上	専門家による巡回相談を行い、子ども一人ひとりに対し、きめ細やかな対応を図っていくほか、保護者のサポートを行います。 また、職員が適切に子どもの成長を支援できる研修等を推進していきます。	巡回相談 22回実施。 研修会 1回実施。	全体講習会：1回開催 外部研修会への派遣：3人	継続	拡充 全体講習会：1回 個別研修会：2回 外部研修会への派遣：3人	こども育成課 民間事業者等
(3) 子育て支援ネットワークづくり	子育て支援ネットワーク事業	きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスの効果的・効率的な提供とサービスの質を向上させるため、庁内関係部所との連携強化を図るとともに、NPO、民間事業者及び様々な地域活動団体と行政など、官民の枠を越えた地域における子育て支援のネットワーク化を促進します。	NPO法人に委託し実施。	NPO法人への委託を終了し、要保護児童対策地域協議会に統合する。	継続 要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関の連携・ネットワーク化を図る。	継続 要保護児童対策地域協議会の中で、子育て支援のネットワーク化を推進する。	こども支援課 民間事業者等
	子育てに関する意識啓発	地域住民の多くが子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発を進めます。	広報誌、ホームページ、子育てハンドブック及びスマートフォン用アプリで啓発。	広報誌、ホームページ、子育てハンドブック及びスマートフォン用アプリで啓発。	継続	継続	こども支援課
(4) 地域で支える児童の健全育成	放課後子ども教室推進事業	小学校15校中4校で実施しており、今後も余裕教室等の活用、活動指導員の確保について検討し、実施する学校を増やしていきます。	平成27年度は活動指導員の確保ができず、1校について活動休止。	白三小：3回 表郷小：12回 信夫二小：14回 小野田小：73回 ※休止中の信夫二小は10月より再開	継続 平成27年度活動休止した1校についても、指導員を確保し活動再開できる見通しである。	継続	こども育成課
	家庭児童相談事業【再掲】	家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童を対象に知能、性格、言語、心身障がい、家庭環境など、子どもを取り巻くいろいろな問題についての相談に応じます。	家庭児童相談室年間相談件数 新規 44件 継続 678件 合計 722件	家庭児童相談室年間相談件数 新規 45件 継続 945件 合計 990件	継続	継続	こども支援課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
	生徒指導に関する学校支援	小中学校全23校で実施しています。校内研修に市教委指導主事やスクールカウンセラーを活用して内容の充実を図ります。	小中学校全23校で実施 学校の求めに応じてケース会議も実施	小中学校全24校で実施 学校の求めに応じてケース会議も実施	継続 指導主事や学校のスクールカウンセラーだけでなく、家庭児童相談員等や県南教育事務所のスクールソーシャルワーカー、児童相談所などの関係機関の協力を得て、多くの関係者を活用して内容の充実を図る。	継続 指導主事や学校のスクールカウンセラーだけでなく、家庭児童相談員等や県南教育事務所のスクールソーシャルワーカー、児童相談所などの関係機関の協力を得て、多くの関係者を活用して内容の充実を図る。	学校教育課
	スクールカウンセラー活用事業	小中学校全23校に配置しています。コンサルテーション（相談。専門家の診断や鑑定を受けること。）の時間を工夫しカウンセリングの結果を受けた対応を共有する機会を持ちます。	小学校15校 2,181件 中学校8校 2,297件	小学校15校 2,108件 中学校8校 2,804件	継続 コンサルテーションの時間と内容を工夫していくことで効果的なカウンセリングを進め、その結果を共有しながら個に応じたきめ細やかな支援ができるようにする。	継続 コンサルテーションの時間と内容を工夫していくことで効果的なカウンセリングを進め、その結果を共有しながら個に応じたきめ細やかな支援ができるようにする。	学校教育課
	適応指導教室の開催	「さわやか教室」を心の居場所として機能させ、小集団活動によりコミュニケーション能力を育むとともに、学校や保護者との連携を密にし、本人の興味や意欲を踏まえてさらに学校復帰が図られるようにします。	さわやか教室の開設	さわやか教室の開設	拡充 通室による指導だけでなく、電話や家庭訪問、手紙など多様な方法を工夫し、自己存在感や自己肯定感を高めていくように支援する。また、相談的な機能を拡充していく。	拡充 通室による指導だけでなく、電話や家庭訪問、手紙など多様な方法を工夫し、自己存在感や自己肯定感を高めていくように支援する。また、相談的な機能を拡充していく。	学校教育課
	人権教育の振興	道徳の時間において人権に関する指導を全小中学校で実施していますが、思いやりの意識などの低下に対応するために、人権擁護委員会の活動を各学校でも取り入れていきます。	道徳の時間において人権に関する指導を全小中学校で実施	道徳の時間において人権に関する指導を全小中学校で実施	継続 道徳の時間を要に、自分と他の人の大切な存在であることが認められるような環境づくりに取り組み、その必要性に児童生徒が気付くことができるように指導する。さらには、集団生活における規範等を尊重し、地域の人々とともによりよく生きようとする態度を養うようにする。	継続 道徳の時間を要に、自分と他の人の大切な存在であることが認められるような環境づくりに取り組み、その必要性に児童生徒が気付くことができるように指導する。さらには、集団生活における規範等を尊重し、地域の人々とともによりよく生きようとする態度を養うようにする。	学校教育課
	キッズシアターの開催	創造的で情緒豊かな児童育成の一助として、キッズシアター（演劇教室）を開催します。	キッズシアターを実施 （期日）6月29日、30日 （参加者）市内15校の小学3～6年生	キッズシアターを実施 （期日）6月29日、30日 （参加者）市内15校の小学3～6年生	継続 引き続き、創造的で表情豊かな青少年育成の一助となるようにキッズシアター（演劇教室）を開催する。	継続 引き続き、創造的で表情豊かな青少年育成の一助となるようにキッズシアター（演劇教室）を開催する。	文化振興課 教育総務課
	青少年健全育成市民会議への支援	白河市青少年健全育成推進大会を主催し、また、その下部組織において、健全育成協賛金の募金活動やスポーツ活動などを行っている白河市青少年育成市民会議へ必要な支援を行います。	「白河市青少年健全育成推進大会」ほか、各地域において協賛金募金活動やスポーツ大会等を実施した。	「白河市青少年健全育成推進大会」ほか、各地域において協賛金募金活動やスポーツ大会等を実施した。	継続 引き続き、「白河市青少年健全育成推進大会」を開催し、功労者表彰や、市内中学生による「少年の主張」を開催する。 ほか協賛金募金活動や、しらかわ運動の推進、各地域において活動を行う。	継続 引き続き、「白河市青少年健全育成推進大会」を開催し、功労者表彰や、市内中学生による「少年の主張」を開催する。また、同日に中学生を対象とした「舞台芸術鑑賞授業」を開催し、青少年の豊かな感性や創造性を育み、創造性豊かな人間形成を図る。 ほか協賛金募金活動や、しらかわ運動の推進、各地域において活動を行う。	文化振興課 教育総務課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
	白河市少年センター事業	少年補導員による補導活動や育成環境の浄化活動等を行うほか、関係機関との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成を図ります。	平成27年度、少年補導員89名 活動日数217日、活動回数330回実施	平成28年度、少年補導員89名 活動日数213日、活動回数333回実施	継続 引き続き、青少年の実態を踏まえ、少年センター運営協議会を開催し、関係諸会館との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成に努める。	継続 引き続き、青少年の実態を踏まえ、少年センター運営協議会を開催し、関係諸会館との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成に努める。	文化振興課 教育総務課
	白河市少年補導員連絡協議会への支援	少年補導員の資質の向上を図るため、研修会を開催するほか、警察署と合同で補導活動を行うことにより、補導技術の修得を図るなどの支援に努めます。	研修会、警察署と合同で補導活動を実施して、補導活動の充実を目標に活動を行った	研修会、警察署と合同で補導活動を実施して、補導活動の充実を目標に活動を行った	継続 引き続き、青少年の実態を踏まえ、少年補導を実施するとともに、情報収集、市民からの通報や連絡、関係諸機関との連携を深め青少年の健全育成と非行防止に取り組む。	継続 引き続き、青少年の実態を踏まえ、少年補導を実施するとともに、情報収集、市民からの通報や連絡、関係諸機関との連携を深め青少年の健全育成と非行防止に取り組む。	文化振興課 教育総務課
	公民館活動の推進	小学生や親子を対象とした教室を開催し、様々な体験を通して児童の健やかな心身の発達と子育て支援に向けて活動を展開し	子どもステップ教室を開催 年7回開催	子どもステップ教室を開催 年7回開催	継続	継続	中央公民館
	歴史民俗資料館活動の推進	歴史民俗資料館は白河地方の通史を詳しく学べる施設を、白河集古苑は特別企画展等を行い、よりテーマを絞った展示をする施設を目指します。 今後も特別企画展や平常展示の資料の入れ替えなどを行い、文化財や収蔵資料等の活用・PRを行っていきます。	年間入館者数 歴史民俗資料館：2,635人 集古苑：14,392人	年間入館者数 歴史民俗資料館：2,401人 集古苑：11,968人	継続	継続	文化財課
	屋内遊具施設の設置	天候の影響を気にすることなく、屋内で思い切り体を動したり、遊ぶことのできる遊具を設置し、親子のストレス解消と子どもの心身の健全育成を図ります。	施設：アナビススポーツプラザ 年間利用者数33,752人 ◎キッズルーム24,579人	施設：アナビススポーツプラザ 年間利用者数35,345人 ◎キッズルーム21,729人	継続 引き続き、アナビススポーツプラザ「キッズルーム」の活用により、親子のストレス解消と子どもの心身の健全育成を図っていく。	継続	スポーツ振興課
	芸術文化活動の推進	白河文化交流館を拠点に、芸術文化に関するワークショップやアウトリーチなど、参加体験型の事業を積極的に行い、小さいうちから気軽に芸術文化に触れ親しめる機会の拡充を図ります。	(一財)地域創造が実施する「公共ホール音楽活性化事業」を活用し、アーティストインレジデンス型事業として、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出した。	(一財)地域創造が実施する「公共ホール音楽活性化事業」を活用し、アーティストインレジデンス型事業として、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出、満席で好評を得た。	拡充 10月に開館する白河文化交流館「コミネス」を活用し、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図ります。	継続 引き続き、白河文化交流館「コミネス」を活用し、アーティストインレジデンス型事業として、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	文化振興課
	わ～くわく！キッズ☆カルチャースクールの開催	夏休み期間中に子ども達に芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化への関心の涵養とともに、子ども達の感性や創造性を育み、豊かな人間性を醸成します。	・実施期間 7月25日(土)～8月9日(日) ・教室 全14教室(内1つは中止) ・来場者数 300名(発表会&閉講式)	・実施期間 7月23日(土)～8月7日(日) ・教室 全15教室(内3つは中止) ・来場者数 240名(開講式)104名(発表会&閉講式)	継続 平成26,27年度は、NPO法人カルチャーネットワークと共催事業で実施していたが、平成28年度は白河市生涯学習推進会議とタイアップにより開催する予定。	継続 引き続き、「わ～くわく！キッズ☆カルチャースクール」を夏休み期間中に開催する予定。	文化振興課
(5) 経済的支援の充実	保育料の決定	保育料について、社会情勢や適当な利用者負担を考慮した上で、保育料を設定します。	継続	継続 ひとり親等で低所得者世帯の1人目の保育料を低減した。	拡充 多子世帯保育料軽減事業である第二子半額、第三子無料化について、所得制限と第一子の年齢制限を撤廃し、子育て世帯の軽減を図る。	継続	こども育成課

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
	児童手当の支給	次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校終了までの子どもを養育している者に手当を支給します。	受給者 4498人 支給額 1,067,925千円	受給者 4,385人 支給額 1,039,065千円	継続	継続	こども育成課 こども支援課
	こども医療費助成	乳幼児医療費及び小学生医療費を統合したこども医療費助成は、平成24年7月から中学3年生、同年10月から18歳まで対象者を拡大しました。今後は、窓口負担の無料化の地域拡大を図ります。	社保：扶助費 243,795,077円 国保：繰出金 62,091,202円	社保：扶助費 244,825,342円 国保：繰出金 48,513,090円	継続	継続	こども育成課 こども支援課
	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費等の就学援助費を支給します。	就学援助費 ・小学校 29,015千円 ・中学校 28,304千円 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 1,082千円 ・中学校 542千円	就学援助費 ・小学校 28,049千円 ・中学校 26,709千円 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 1,320千円 ・中学校 553千円	継続	拡充 援助費をそれぞれ増額し、新たに3項目を追加した。	学校教育課 教育総務課
	奨学金制度の設置	教育を受ける機会を確保するため、経済的な理由によって就学が困難な生徒・学生に対し、奨学資金貸付と大学入学一時金貸付を行う奨学制度を設け、支援します。また、学習意識が高く、特に成績が優秀と認められる者に対し、給付型奨学金を支給します。	奨学資金貸付 58人、26,920千円 入学一時金貸付 3人、1,900千円 奨学資金給付 5人、1,920千円	奨学資金貸付 52人、25,440千円 入学一時金貸付 8人、5,400千円 奨学資金給付 6人、2,640千円	拡充 奨学資金給付事業の対象人数を4名から6名にしました。	継続	教育総務課

2子どもを生み育てることに喜びを実感できるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
(1) 多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直し	性別役割分担意識の見直し	性別役割分担意識等を解消するための各種研修会への参加を促進し、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを進め、性差のない職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	継続	継続	継続	継続	商工課
	一般事業主行動計画策定の推進	次世代育成支援対策推進法では、事業主に対して、一般事業主行動計画の策定に努めることとしています。これを踏まえ、市内企業における一般事業主行動計画の策定を推進するため、関係機関を通じて次世代育成支援対策推進法の周知・啓発を行います。	継続	継続	継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	文化振興課 教育総務課
	国、県及び関係団体（農業団体、商工団体等）との連携	多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直しを促進するため、労働者、事業主、地域住民等の意識の醸成を図るための広報・啓発、研修、情報提供等について、国、県、関係団体等と連携を図りながら推進します。	継続	継続	継続	継続	関係各課
(2) 仕事と子育ての両立の推進	保育サービス等の充実【再掲】	平成27年度からは子ども・子育て支援新制度が施行されるため、今後も多様な保育サービスの実施・充実に努めます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて企業・事業主等への啓発に努めるとともに、市民に対する広報を行います。	継続	継続	継続 ・毎年行っている労働事情実態調査にあわせて、市内の事業所に、仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた仕事の進め方に関する啓発チラシを配布する。	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や行政独立法人が機関誌等を通じて啓発を行っている。	商工課
			男女共同参画講演会、各種講座を実施。	男女共同参画講演会、各種講座を実施。	継続 引き続き、国や県、関係団体の発行する広報等を通して啓発を行うとともに、各種講演会・講座において啓発を実施していく。	継続 引き続き、国や県、関係団体の発行する広報等を通して啓発を行うとともに、各種講演会・講座において啓発を実施していく。	文化振興課
	家庭生活での男女の相互協力の促進	出前講座のカリキュラムの充実を図り、家庭生活での男女共同参画について、啓発と理解を深める機会の提供を図ります。	男女共同参画についての講座希望は無かった。	男女共同参画についての講座希望は無かった。	継続	継続	文化振興課 教育総務課
国、県及び関係団体との連携	今後も国、県及び地域における関係団体等と連携を図りながら、仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等について推進します。	女性のためのプチ起業セミナーを実施	女性のためのプチ起業セミナーを実施	継続 ・毎年の労働事情実態調査にあわせて、市内の事業所に、仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた仕事の進め方に関する啓発チラシを配布する。 ・商工課においては、「女性のためのプチ起業セミナー」の開催などの「起業家支援」という枠組みでの取り組みである。	継続 ・毎年の労働事情実態調査にあわせて、市内の事業所に、仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた仕事の進め方に関する啓発チラシを配布する。 ・商工課においては、「女性のためのプチ起業セミナー」の開催などの「起業家支援」という枠組みでの取り組みである。	関係各課	

2子どもを生み育てることに喜びを実感できるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
(3) 次世代の親の育成	家庭における男女平等教育の推進	家庭における男女平等教育の充実を図り、男女共同参画についての啓発と理解を深める機会の提供を図ります。	道徳の時間において全小中学校で実施	道徳の時間において全小中学校で実施	継続	継続	文化振興課
	学校における男女平等教育の推進	道徳の時間において全小中学校で実施し、自他の尊重や自尊心を高めることを目標に、今後も指導に力を入れます。	男女共同参画講演会を実施。	道徳の時間に実施。	継続 道徳の時間において、多様な指導方法を用いることができるよう指導する。	継続 道徳の時間において、多様な指導方法を用いることができるよう指導する。	学校教育課
	地域における男女平等学習の推進	バイキング講座、出前講座等を通して、広く市民に地域における男女平等（男女共同参画）について周知を図ります。	継続	継続	継続 男女共同参画社会の実現のために、バイキング講座、出前講座等を通して、広く市民に講座の周知を図り男女共同参画に努めたい。	継続 男女共同参画社会の実現のために、バイキング講座、出前講座等を通して、広く市民に講座の周知を図り男女共同参画に努めたい。	文化振興課 教育総務課 中央公民館

3安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
(1) 良好かつ良質な住宅及び居住環境の確保	市街地の整備	既存の都市基盤を有効に活用しながら、生活者の視点に立った安心で暮らしやすい市街地の整備を推進します。	継続	継続	継続	継続	都市計画課 建築住宅課
	宅地開発の誘導	自然環境との調和や景観等に配慮した秩序ある市街地を形成するため、適正な宅地開発の誘導を図ります。	継続	継続	継続	継続	都市計画課 建築住宅課
	公営住宅の整備	安全確保や居住性の向上を図る整備を行い、長寿命化を図ることで、居住水準の高い、機能の充実した市営住宅のストックに努めます。	継続	継続	継続 久田野・真舟・石久保市営住宅の外壁・屋上防水等の改修工事	継続 広畑市営住宅の電源容量改修工事 外面市営住宅のガス管改修工事	建築住宅課
	人にやさしいまちづくりの推進	すべての市民が安全かつ快適に暮らすことができるよう各種施設や交通機関の整備を民間事業者などの協力により計画的に推進します。	継続	継続	継続	継続	関係各課
	居住環境の整備	既存市街地内の狭い道路や歩道の整備に努めるほか、住民の合意に基づく建築協定や緑地協定の有効活用を図り、安全で安心して暮らせる質の高い居住環境の創出に努めます。	継続	継続	継続	継続	都市計画課 道路河川課 建築住宅課
	史跡を生かした公園の整備	南湖公園は、引き続き保存管理計画に基づき保存・整備を図ります。また、城山公園は、国指定後に保存管理計画を策定し保存・整備を図ります。	継続 南湖公園は、引き続き保存管理計画に基づき保存・整備を図った。城山公園は平成25年度に策定された保存管理計画に基づき保存・整備を図った。	継続 南湖公園は、保存管理計画に基づき保存・整備を図った。城山公園は、平成25年度に策定した保存管理計画及び、平成26年度に策定した整備基本計画に基づき保存・整備を図った。	継続 保存管理計画に基づく実施計画により施設整備を図る。	継続 保存管理計画に基づく実施計画により施設整備を図る。	観光課 文化財課
	住区基幹公園の整備	今後、市街化の集積状況を考慮しながら、住区基幹公園等の設置を検討するとともに、大規模開発に対する適切な指導、拠点集落地への公園の配置を図り、住環境の向上を目指します。	継続	継続	継続 今後、市街化の集積状況を考慮しながら、住区基幹公園等の配置を検討するとともに、大規模開発に対する適切な指導、拠点集落地への公園の配置を図り、住環境の向上を目指す。	継続 今後、市街化の集積状況を考慮しながら、住区基幹公園等の配置を検討するとともに、大規模開発に対する適切な指導、拠点集落地への公園の配置を図り、住環境の向上を目指す。	都市計画課
緑地の整備	公園のボランティア活動に関しては、多くの市民が集う魅力あふれる公園や緑地施設としての維持管理水準を高めるためにも、既存のボランティア活動に限らず、新たなボランティア活動の発掘と育成に努めます。	ボランティアによる公園管理：92公園	継続	継続 多くの市民が集う魅力あふれる公園や緑地施設に供し、維持管理水準を高めるために既存のボランティア活動に限らず、新たなボランティア活動の発掘と育成づくりに努めていく必要がある。	継続 多くの市民が集う魅力あふれる公園や緑地施設に供し、維持管理水準を高めるために既存のボランティア活動に限らず、新たなボランティア活動の発掘と育成づくりに努めていく必要がある。	都市計画課	
歴史と自然を活かした魅力ある景観形成	条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図るとともに、歴史的建造物補助やまちなみ修景補助の有効な活用を促し、良好な景観形成を図ります。		継続	継続 条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図るとともに、歴史的建造物補助やまちなみ修景補助の有効な活用を促し、良好な景観形成を図っていく。	継続 条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図るとともに、歴史的建造物補助やまちなみ修景補助の有効な活用を促し、良好な景観形成を図っていく。	都市計画課	

3安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
(2)安全・安心に外出できるまちづくりの整備・推進	公共施設等のバリアフリー化の推進	公共施設建設・改修などにおいて、今後も引き続きバリアフリー化を図ります。	集会所建設などの公共施設等においてバリアフリー化を実施	集会所建設などの公共施設等においてバリアフリー化を実施	継続	継続	建築住宅課
	生活道路の整備	老朽化の激しい路線や舗装等の必要な道路については、全体的な生活関連道路網への影響を考慮しながら整備を図ります。	年次計画で整備を図る。	年次計画で整備を図る。	継続	継続	道路河川課
	歩行者用道路の整備	歩行系ネットワークの確立と歩行者の安全確保のため整備を継続します。	継続	継続	継続 今後においても、歩行系ネットワークの確立と歩行者の安全確保のため整備を継続していく。	継続 今後においても、歩行系ネットワークの確立と歩行者の安全確保のため整備を継続していく。	都市計画課 道路河川課
	交通安全施設の整備	交通事故が発生しやすい場所については、道路改良工事等により整備を図っていきます。信号機やカーブミラーなどの設置については、今後とも関係機関と協議を進め実施します。	警察署及び各地区交通安全協会と協議	警察署及び各地区交通安全協会と協議	継続	継続	道路河川課 生活環境課 生活防災課
	総合交通規制の充実	地域の実態に即した交通規制について、関係機関と協議を進め実施します。	警察署と協議	警察署と協議	継続	継続	生活環境課 生活防災課
	地域防犯組織の充実	地域の防犯組織の育成・強化を図るとともに、活動を支援します。	白河市防犯協会を支援	白河市防犯協会を支援	継続	継続	生活環境課 生活防災課
	防犯意識の啓発	市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るため、防犯診断や広報誌による普及・啓発に努めます。	継続	継続	継続	継続	生活環境課 生活防災課
	街路灯の設置	犯罪を未然に防止し、安全な環境を創出するため、街路等の計画的な設置や適正な管理に努めます。	年次計画により、街路灯を設置	年次計画により、街路灯を設置	継続	継続	道路河川課
	交通安全意識の啓発	市内小学生に対する交通安全鼓笛パレードや交通安全ポスター・標語コンクールを実施し、交通安全に対する意識の高揚を図ります。	交通安全鼓笛パレード及び交通安全ポスター・標語コンクールを実施	交通安全鼓笛パレード及び交通安全ポスター・標語コンクールを実施	継続	継続	生活環境課 生活防災課
(3)子どもを交通事故から守るための活動の推進	交通安全の推進	交通安全は、一人ひとりその大切さに「気付く」ことが重要であると考えます。その「気付き」のきっかけ作りとして、各交通安全運動を中心に、啓発活動を継続して実施します。	交通安全運動時に啓発	交通安全運動時に啓発	継続	継続	生活環境課 生活防災課
		今後も交通安全に関するルールの周知や交通安全教室を全小中学校及び幼稚園等で開催することにより、親子で交通安全を考える機会をつくります。	全小中学校で交通安全教室を実施	全小中学校で交通安全教室を実施	継続 各校で年1回実施。	継続 各校で年2回実施。	学校教育課
		各園にて交通安全教室を年2～3回実施した。	各園にて交通安全教室を年2～3回実施した。	継続 各園で年1回実施。	継続 各園で年2回実施。	こども育成課	

3安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
	職員の指導力の向上等	地域の実情に即した交通安全教育を推進するため、交通安全教育にあたる職員の指導力の向上及び地域における民間の指導者の育成に努めます。 また、見守り隊、交通安全指導員とともに交通安全に関する指導の機会に参加をします。	継続	職員会議に研修の場を設定し、職員の指導力の向上に努めた。	継続	継続 職員会議の場を活用して研修の機会を位置づける。見守り隊の活動を支援する。	学校教育課
	チャイルドシートの正しい使用の徹底	チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び使用方法について普及啓発活動を幼稚園等にて展開します。	交通安全運動時に啓発	交通安全運動時に啓発	継続	継続	生活環境課 生活防災課 こども育成課
	通学路の合同点検事業	通学路の安全確保に向けた取組を行うために、「白河市通学路交通安全プログラム」により、関係機関が連携し合同で点検する機会を設け、問題点の解決に努めます。	継続	継続	継続	継続	生活環境課 生活防災課 道路河川課 学校教育課
(4) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	自主防犯活動の促進	住民の自主防犯活動を促進するため、少年補導員等と犯罪等に関する情報の共有に努めます。	防犯協会と連携。	防犯協会と連携。	継続	継続	生活環境課 生活防災課
			不審者情報とそれに対する対策について、適宜速やかに幼稚園・学校に通知した。	不審者情報とそれに対する対策について、適宜速やかに幼稚園・学校に通知した。	継続 情報を速やかに各学校に伝え、各学校から保護者へ伝えるよう体制を整える。	継続 情報を速やかに各学校に伝え、各学校から保護者へ伝えるよう体制を整える。	学校教育課
			少年センターと連携。	少年センターと連携。	継続 今後とも、少年補導員等との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、少年補導員等との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	文化振興課 教育総務課
	関係機関・団体との情報交換	子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体と不審者情報等の速やかな情報共有に努めます。	随時、情報提供。	随時、情報提供。	継続	継続	生活環境課 生活防災課 学校教育課
			少年センターと連携。	少年センターと連携。	継続 今後事業の実施予定はないが、少年補導員等との情報の共有化に努める。	継続 今後事業の実施予定はないが、少年補導員等との情報の共有化に努める。	文化振興課 教育総務課
	パトロール活動の推進	PTA等の学校関係者や防犯ボランティア等の地域団体、関係機関と連携し、学校付近や通学路等においてパトロール活動を実施します。	防犯協会と連携。	防犯協会と連携。	継続	継続	生活環境課 生活防災課
見守り隊の活動を実施。			見守り隊の活動を実施。	継続 全小学校区で実施しているので、維持する。	継続 全小学校区で実施しているので、維持する。	学校教育課	
少年補導員によるパトロールを実施			少年補導員によるパトロールを実施	継続 今後事業の実施予定はないが、少年補導員等との情報の共有化に努めたい。	継続 今後事業の実施予定はないが、少年補導員等との情報の共有化に努めたい。	文化振興課 教育総務課	
防犯講習の実施	子どもが犯罪等に遭わないようにするための防犯教室を継続して実施します。	防犯協会と連携。	防犯協会と連携。	継続	継続	生活環境課 生活防災課	

3安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
			防犯教室は全小中学校で実施	防犯教室は全小中学校で実施	継続 防犯教室は全焼中学校で実施しているため、内容の検討を図るよう各学校へ働きかける。	継続 防犯教室は全焼中学校で実施しているため、内容の検討を図るよう各学校へ働きかける。	学校教育課
					継続 今後事業の実施予定はないが、少年補導員等との情報の共有化に努めたい。	継続 今後事業の実施予定はないが、少年補導員等との情報の共有化に努めたい。	文化振興課 教育総務課

3安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
	「ひなんの家」等防犯ボランティア活動の支援	子どもが危険を感じた時や困ったことが起きた時の緊急避難場所である「ひなんの家」へのさらなる協力を依頼するとともに、視認性を高めるために古いステッカーの更新に努めます。	現在の「ひなんの家」ステッカー協力者一覧の更新を行った。	現在の「ひなんの家」ステッカー協力者一覧の更新を行った。	継続 今年度、「ひなんの家」ステッカーを作成し、現在古くなっているステッカーの更新を行うとともに、更なる協力を促す。	継続 今年度、「ひなんの家」ステッカーを作成し、現在古くなっているステッカーの更新を行うとともに、更なる協力を促す。	文化振興課 教育総務課
(5) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どもや保護者に対する教育・啓発の推進	保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校それぞれのPTAが、ノーマディアの推進に重点的に取り組んでおり、今後さらにノーマディアの普及・拡大に向けて取組の強化に努めます。	ノーマディア推進隊の取組をPTA組織を母体として実施している	ノーマディア推進隊の取組をPTA組織を母体として実施している	継続 現在幼・小・中・高PTAの集いにて、ノーマディアに関する取組みを重点的に推進しており、今後も継続して行っていきたい。	継続 現在幼・小・中・高PTAの集いにて、ノーマディアに関する取組みを重点的に推進しており、今後も継続して行っていきたい。	文化振興課 教育総務課
			各学校で毎週1回ノーマディアを実施。また、中学校区で講演会等を実施。	各学校で毎週1回ノーマディアを実施。また、中学校区で講演会等を実施。	継続 スマートフォンの使用について、年間を通して、コントロールできるよう働きかける。	継続 スマートフォンの使用について、年間を通して、コントロールできるよう働きかける。	学校教育課
	社会を明るくする街頭啓発活動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深めるため、街頭啓発等の活動を行い、犯罪のない社会の実現を目指します。	7月の強調月間に併せて活動を行った	7月の強調月間に併せて活動を行った	継続 今後も引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	継続 今後も引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	文化振興課 教育総務課
	環境浄化活動の促進	青少年の健全育成に好ましい環境の実現に向けて、有害環境の排除・浄化に努めます。	少年補導員によるパトロールを実施	少年補導員によるパトロールを実施	継続 引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	継続 引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	文化振興課 教育総務課

4子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
(1) 子どもや母親の健康の確保	母子健康手帳の交付	妊娠、出産、子どもの成長記録としてすべての親子が活用できるよう、母子健康手帳を中央保健センター、総合窓口、各庁舎で随時窓口交付します。交付に際しては、母子健康手帳の使い方の説明、市保健事業の紹介、妊娠中の生活についての指導、妊婦健康診査受診票の使い方の説明、こども医療費助成制度及び児童手当の手続きの説明を行います。	483人	481人	拡充 母子手帳交付日を設定し、妊婦の心身の健康状態を確認し、早期に関わり必要な支援につなげる。さらに、集団で行なうことにより、仲間作りの効果を期待する。	継続 できるだけ、専門職(保健師)が交付し、保健指導ができるよう、交付窓口(こども支援課母子健康係)の周知を行う。	こども支援課
	父子健康手帳の交付	父親の育児参加を促すため、育児に関する基本やこどものこころと体の発達等が記載されている父子健康手帳を、母子健康手帳とあわせて交付します。	483人	481人	継続	継続	こども支援課
	妊産婦健康診査	妊娠、出産後の母体の健康状態を診査するため、妊娠中15回、産後1回分の受診票を母子健康手帳交付時に配付します。また、里帰り出産など県外で妊産婦健康診査を受ける者に対し、費用を助成します。	妊婦 532人 延べ 6067回 産婦 434人 延べ 434回 新規に、産後1ヶ月児健診を実施。	妊婦 515人 延べ 5625回 産婦 458人 延べ 458回	継続	新規 妊産婦健康診査に加え、新生児聴覚検査の費用の助成を行う。聴覚障害の早期発見、早期療育を図るため、検査にかかる費用について公費負担を行い、受診者の経済的負担の軽減を図る。 新規 若年妊婦や生活体験の、未熟等により育児に知識や技術が不足している産婦に対し、産後ケアサービス(宿泊ケア・日帰りケア)を提供することにより、自信を持って育児が行えるように支援し、子供が産み育てられる環境づくりの一助とする。	こども支援課
	パパママ講座	初妊婦と家族などを対象に、安全な妊娠・出産の経過と、母性・父性の育成により健やかに子どもを生み育てることができるように支援することを目的に、土曜日コースとして開催します。	6回 82人	4回 54人	継続	拡充 仕事をしている方が参加しやすいように、夜間コースを設定する。	こども支援課
	乳幼児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行います。	訪問件数 468件	訪問件数 469件	継続	継続	こども支援課
乳幼児健康診査	乳幼児の健康の保持増進及び病気の早期発見、治療のために、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象にした健康診査を行います。また、事後対策としては、要継続支援児を把握し、適切なフォローを行うとともに、未受診児に対しては、電話・文書・訪問により受診を勧めます。	受診数 4か月 495人 10か月 493人 1.6か月 519人 3歳 470人	受診数 4ヶ月 471人 10ヶ月 481人 1.6ヶ月 484人 3歳 460人	継続	拡充 健診月齢及び内容を見直し、10ヶ月を1歳に変更し、新たに2歳児健診を実施する。	こども支援課	

4子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
	乳幼児家庭訪問	育児不安がある親や各種健診、相談後に継続支援が必要な乳幼児に対し、定期的に訪問指導を行います。また、乳幼児健診の未受診児に対し親等へ健診の必要性について理解を促し、受診を勧めます。	種別 延べ件数 妊産婦 502件 乳児 30件(赤ちゃん訪問を除く) 幼児 120件	種別 延べ件数 妊産婦 513件 乳児 18件 (赤ちゃん訪問を除く) 幼児 155件	継続	継続	こども支援課
	母子健やか支援事業	乳幼児をもつ親等を対象に、親が安定して健全な育児ができるよう、育児についての知識の普及と育児不安や負担の軽減を図るために、子育て教室や栄養・育児相談などを通じて子育てを支援します。	わくわく子育て教室 3回 55人 2歳児健やか教室 9回 114人 のびのび教室 27回 315人 心理相談 37回 89人 ことばの相談 12回 46人 発達相談会 7回 21人	わくわく子育て教室 3回 46人 2歳児すこやか教室 2回 23人 2歳児相談 9回 183人 心理相談 39回 103人 ことばの相談 12回 43人	継続	継続	こども支援課
	予防接種事業	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延予防などを目的に、乳幼児や児童生徒を対象に予防接種を実施します。 定期予防接種に加え、ロタウイルス、おたふくかぜの予防接種の費用を助成します。 また、妊娠を希望する方やその夫を対象に風しんの予防接種の費用を助成します。	延べ人数 三種混合 9名 四種混合 2,065名 二種混合 511名 ポリオ単独 136名 日本脳炎 2,363名 ヒブ 2,037名 小児用肺炎球菌 2,032名 水痘 948名 麻疹風しん 955名 BCG 513名 ロタウイルス 863名 おたふくかぜ 627名	延べ人数 三種混合 1名 四種混合 2,088名 二種混合 462名 ポリオ単独 64名 日本脳炎 2,141名 ヒブ 1,987名 小児用肺炎球菌 1,991名 水痘 1,043名 麻疹風しん 1,030名 BCG 494名 B型肝炎 849名 ロタウイルス 816名 おたふくかぜ 724名	継続 平成28年10月よりB型肝炎予防接種が定期接種となる予定	継続	健康増進課
	すくすく広場	ごんには赤ちゃん訪問で、育児不安等で支援が必要な母子を対象に、子育てについての情報交換や仲間づくり、親子触れあい等を通じ、子育てを支援します。	すくすく広場 11回実施 参加者 142人	すくすく広場 11回実施 参加者 223人	継続	継続	こども支援課
	母と子の健康づくり行事予定表の作成	住民へ分かりやすく母子保健事業関係の情報提供を行うため、母子保健事業の年間計画などを掲載した母と子の健康づくり行事予定表を作成し、配布します。	行事予定表を作成し配布。	行事予定表を作成し配布。	継続	継続	こども支援課

4子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
(2) 「食育」の推進	子育てサロン事業	子育てを楽しめる環境作りを推進するため、乳幼児及びその保護者が気軽に集い交流し、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し、費用の一部を助成します。	助成団体数 1件 助成金 600千円	助成団体数 2件 助成金 240千円	拡充 従来の助成の実施要件・補助要件を緩和し、小規模に子育て支援事業を実施している団体向けの助成枠を別立てした2段階方式とする。	継続	こども支援課
	乳幼児健康診査の実施【再掲】 母子健やか支援事業【再掲】 すくすく広場の開催【再掲】	離乳食・栄養指導の充実を図り、幼児食へのスムーズな移行と月齢に応じた食生活を支援します。 また、生活リズムを整え、「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを周知します。	前述	前述	前述	前述	こども支援課
	保育園給食の充実	入園児童の健全な発育と食の習慣、知識を学ぶ食育の教育的な役割を持つ保育園給食の充実を図ります。入園児童が楽しく食事をとれるよう献立を工夫し、食育指導も積極的に行います。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	学校給食の充実	適切な栄養の摂取による健康の保持増進と体位の向上、生涯を通じて健康な生活を送るために、子どもの頃から体によい食べ物を選べる力を育て、食事について正しい理解と望ましい食習慣を養えるようにします。	全小中学校で食育を計画的に実施している。小学校では保護者を交えた指導の機会を設けている	全小中学校で食育を計画的に実施している。小学校では保護者を交えた指導の機会を設けている	拡充 県の教育委員会から栄養士が配置されなくなった学校があるので、市で独自に栄養士を配置して学校給食の安全を確保する。	継続	学校教育課
	適正体重に関する情報の提供等	児童生徒の肥満者の割合を減少させるため、適正体重に関する情報の提供に努めるとともに、野菜不足の人の割合を減少させるため、栄養指導の充実を図ります。広報紙や保健センターだより等で周知します。	広報等で周知した。	広報等で周知した。	継続	継続	こども支援課
	元気っ子クラブ	幼稚園、保育園を訪問し、正しい栄養の摂り方、望ましい生活習慣等が身につくよう支援します。	回数 21回 受講数 1,246人	回数 20回 受講数 986人	継続	継続	こども支援課
(3) 思春期保護対策の充実	心の健康に関する情報提供・知識の普及	各学校において心の健康づくりを一層推進していくために情報の提供を行います。	校長会等において心の健康づくりに関する情報を提供し、意識化を図った。	校長会等において心の健康づくりに関する情報を提供し、意識化を図った。	継続 校長会等で児童の心に寄り添った生徒指導を推進するように指導する。	継続	学校教育課 学校
	保護者への情報提供	県教育委員会の「すこやかプラン」などを利用した講演会やPTA主催の講演会などを開催します。	各校の保護者に対する情報提供に努めた。	各校の保護者に対する情報提供に努めた。	継続	継続	学校教育課 学校
	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	市配置のスクールカウンセラーを増員し、県配置をあわせ、全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置します。	全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置し活用を図った。	全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置し活用を図った。	継続 スクールカウンセラーをさらに活用する。	継続 配置回数の増加を図るとともに、スクールカウンセラーの効果的活用を図る。	学校教育課

4子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
	ピアカウンセリングの実施	先行的に取り組んでいる学校の事例を小中学校に広め、より多くの学校で実践できるようにします。生徒指導主事研修会での事例発表会など啓発の機会として活かします。 (※ピアカウンセリングとは、同じ背景を持つ人同士が対等な立場で話し合うことです。ピアとはここでは仲間と言う意味。「障がいについては障がいの者が専門家」という考えのもとに平等かつ対等に話し合います。)	生徒指導研修会等で事例を発表し、啓発を図った。	生徒指導研修会等で事例を発表し、啓発を図った。	継続	継続	学校教育課
	性についての正しい知識の普及	性についての指導を充実させ、優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
	たばこの健康に及ぼす影響についての教育の推進	小学生段階でのたばこの健康への影響を指導していくとともに、小中連携した喫煙についての指導を養護教員が中心となって計画的に実施します。優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
	未成年者の喫煙等防止	未成年者の喫煙防止や薬物乱用防止のため広報活動を充実し、喫煙防止の啓発を図ります。	広報や各健診等で喫煙防止の啓発を行なった。	広報や各健診等で喫煙防止の啓発を行なった。	継続	継続	こども支援課
	アルコールの健康に及ぼす影響についての教育の推進	小学校段階でのアルコールの健康への影響を指導するとともに、小中連携した飲酒についての指導を実施します。優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
	薬物乱用防止教育の推進	各学校において、県南保健福祉事務所と連携し、啓発資料やビデオ及びパネル等を活用して、乱用薬物の影響に関する正しい知識の普及に努めます。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	全小中学校で、養護教諭が計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課
	未成年者の飲酒防止	いきいき健康しらかわ2 1計画に基づき、未成年者の飲酒防止のため啓発活動や環境づくりを推進します。	各健診等で、啓発を実施した。	各健診等で、啓発を実施した。	継続	継続	こども支援課
	適正体重に関する情報の提供等【再掲】	児童生徒の肥満者の割合を減少させるため、適正体重に関する情報の提供に努めるとともに、野菜不足の人の割合を減少させるため、栄養指導の充実を図ります。	各健診等で、啓発を実施した。	各健診等で、啓発を実施した。	継続	継続	こども支援課
(4) 地域における小児医療の充実	地域医療体制の整備	地域医療に関する講演会や啓発事業を実施するとともに、多様化する医療ニーズに対応するため、医師会と連携を図り、医師の確保に努め、安定的・持続的な地域医療体制の整備を図ります。	地域医療対策検討会の開催 地域医療講演会 130名	地域医療対策検討会の開催 1回	継続	継続	健康増進課
	救急医療の充実	小児平日夜間救急医療事業や休日救急医療当番医制事業等を継続し、救急医療体制の充実を図ります。	受診延べ数 小児平日夜間救急 337名 休日当番医(小児) 2,083名	受診延べ数 小児平日夜間救急 372名 休日当番医(小児) 2,200名	継続	継続	健康増進課
	当番医等の情報提供	当番医の周知は、年間予定表や広報紙、ホームページ等で行います。	年間予定表、広報、ホームページで情報提供	年間予定表、広報、ホームページで情報提供	継続	継続	健康増進課

4子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
(5) 不妊に関する相談支援	不妊相談の実施	不妊に悩んでいる方に対する相談支援を実施します。	随時、保健師が対応。	随時、保健師が対応。	継続	継続	こども支援課
	特定不妊治療費助成事業	子どもを希望しながらも恵まれない方に治療費の一部を助成します。	助成回数 48件	助成回数 54件	拡充 特定不妊治療に加え、男性不妊治療の治療費の一部を助成する。	継続	こども支援課
(6) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備 ① 確かな学力の向上	基礎学力向上推進事業	年4回、各小中学校の代表による学力向上推進会議を開催し、各校の足並みをそろえた取組を推進しています。市全体だけでなく、各学校の取組を個別に支援する体制を充実させることを目指します。	年4回学力向上推進会議を実施し、学力向上への意識を高めるとともに各学校の取組を紹介した。	年4回学力向上推進会議を実施し、学力向上への意識を高めるとともに各学校の取組を紹介した。	継続 3回の学力向上推進会議を実施するとともに、白二小、白三小、白二中の研究公開を研修の機会として活用する。	継続 白一小、中央中の研究公開、大信地区、白二中学区の授業研究会の場を活用する。	学校教育課
	特色ある学校教育活動推進事業	各学校において独自の取組が展開され、地域の人とのかかわりの機会としても大切にしていきたいと考えています。また活用しやすくなるよう、活動費について検討します。	各教科、特別活動、総合的な学習の時間等で地域との関わりを大切にしながら進めていた。	各教科、特別活動、総合的な学習の時間等で地域との関わりを大切にしながら進めていた。	継続	継続 地域の良さを実感させる機会として活用する。	学校教育課
	国際理解教育の拡充	現在はALT（外国語指導助手）6名体制で英語教育の充実を図っています。小学校での英語活動への対応を工夫します。	全小中学校へALTを配置し、英語教育の充実を図ることができた。	全小中学校へALTを配置し、英語教育の充実を図ることができた。	継続	継続 ALT6名と非常勤講師1名を配置し、充実を図る。	学校教育課
	情報教育の充実	児童生徒用のコンピュータの計画的な更新を実施するとともに、教師用コンピュータの整備を進め、情報教育の充実を図ります。また、情報モラル教育の充実のための研修を積極的に進めます。	小学校5校、中学校1校のコンピュータの整備を実施した。	小学校5校、中学校1校のコンピュータの整備を実施した。	継続 今年度で全ての学校にX P以上のパソコンが配置する。	継続 校務用パソコンの更新、英語教育に係る教室のICT環境整備の計画を立案する。また、継続して、IT受賞支援員を委託し、ICT環境の維持と授業の補助を行う。	学校教育課
(6) 子どもの生きる力の	障がい児教育の充実	特別支援教育支援員の配置は、平成22年の15名から平成26年度には43名に大幅に増えています。今後も効果的な配置と活用を図るよう進めます。	平成27年度は、45名の支援員を配置した。	平成28年度は、42名の支援員を配置した。	継続	継続 42名の特別支援教育支援員を配置し、効果的に活用する。	学校教育課
	土曜学習モデル推進事業	希望する小学生を対象として、土曜日に自主的な学習の場を提供する「土曜学習会」を、白河、表郷、大信、東の4地域で実施し、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。	白河、表郷、大信、東の4地域で月1回計40回の土曜学習を実施した。	白河、表郷、大信、東の4地域で月1回計40回の土曜学習を実施した。	継続	拡充 4地域に中央中学区を加えて実施する。	学校教育課
	子どもの読書活動推進事業の実施	「子ども読書活動推進計画」の作成や図書館での調べ学習等に対応できる資料の充実、児童サービスに関する専門性を持った図書館職員の育成並びに配置を促進するほか、ブックスタート事業による図書配布、更には、学校と連携を図りながら読書の推進に努めます。	ブックスタート事業 年14回 483人 ボランティア 6人 おはなし会ボランティア8人	ブックスタート事業 年14回 492人 ボランティア 6人	継続	継続 平成29年度より1歳児検診時に実施	こども支援課 図書館
(6) 子どもの生きる力の	道徳教育の充実	平成26年度から副読本「わたしたちの道徳」を配付しており、その活用を通じて、家庭と連携した道徳教育を展開します。	「私たちの道徳第3集」並びに「私たちの道徳合本（1～3集）」の配布を行った。	対象児童生徒に対し、「私たちの道徳第3集」並びに「私たちの道徳合本（1～3集）」の配布を行った。	継続 「わたしたちの道徳」を活用して、家庭と連携した道徳教育を展開する。	拡充 平成30年度新しい教科道徳の導入を見据え、指導方法の改善を図る。	学校教育課

4子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
育成に向けた学校教育環境等の整備 ② 豊かな心の育成	学校図書館活用推進事業の推進	市立図書館と連携して学校司書の配置校を拡大し、学校図書館の有効活用を図り、本に親しむ子どもたちを増やします。	小学校6校に学校司書を配置した。	小学校12校に配置した。	拡充 さらに、3校に配置して、配置校を11校に広げようとする。	拡充 小学校全校と中学校2校に広げる。	学校教育課
	多様な体験活動の推進	小学校では地域を知る活動を、中学校では職業体験を行い、地域との関わりを持つ機会とします。	小学校では総合学習の時間等で地域に関わる授業を推進した。また中学校では職業体験活動を実施した。	小学校では総合学習の時間等で地域に関わる授業を推進した。また中学校では職業体験活動を実施した。	継続 さらに、白河市歴史・文化再発見事業と関連させ、充実を図る。	継続 地区の人的資源や、物的資源を活用し、更なる充実を図る。	学校教育課
	白河市歴史・文化再発見事業	小学1年生から中学3年生に、系統的、体験的に、自分が生まれ育った白河の歴史、文化を知る機会を増やし、ふるさとに誇りを持てるようにします。	各学校とも小学校1年生から中学校3年生までそれぞれ、授業の中に位置づけた取組を実施した。	市内小学校の代表児童が、学習したことを発表し、交流する「学びの集い」を実施した。	継続 さらに、学んだことを子どもたちが発信する機会を設ける。	継続	学校教育課
	図書館活動の推進	「おはなし会」等の子どもと本を結ぶ図書館行事や本の相談業務を行い、発達段階に応じた楽しく豊かな本との出会いを推進します。	ちびっこおはなしのくに 年23回 731人 おはなし会 年22回 308人	ちびっこおはなしのくに 年22回 774人 おはなし会 年23回 246人	継続	継続	図書館
	白河市歴史民俗資料の活用	特別企画展等を開催した際には、図録等を作成します。また、企画展のみならず、収蔵資料の目録や報告書の刊行など、広く市民への情報公開に努めます。	H27年度特別企画展「大定信展」開催時の図録作成を実施。 白河市の歴史・文化に係わりのある資料等の収集及び調査・研究を継続実施。	H28年度特別企画展「松平家と松浦家展」開催時の図録作成を実施。 白河市の歴史・文化に係わりのある資料等の収集及び調査・研究を継続実施。	継続	継続	文化財課
	生徒指導体制の充実	生徒指導主事を中心に迅速な対応ができるように体制づくりを進めます。	生徒指導研修会等を通して取組の強化を図った。	生徒指導研修会等を通して取組の強化を図った。	継続	継続 一人一人の児童生徒の実態把握に努め、個に応じたきめ細かな指導を行う。	学校教育課
	いじめの早期発見・早期対応	教師と児童生徒、児童生徒同士の良好な人間関係づくりに取り組み、いじめが発生しないように努めます。	QUテスト等による児童生徒の実態の把握を通して人間関係づくりや学級作りを進めた。また、中学校における「いじめフォーラム」を開催し、各中学校への啓発を図った。	QUテスト等による児童生徒の実態の把握を通して人間関係づくりや学級作りを進めた。また、中学校における「いじめフォーラム」を開催し、各中学校への啓発を図った。	継続 いじめ条例を制定し、いじめ防止の体制を整備する。	継続 いじめ条例を制定し、いじめ防止の体制を整備する。	学校教育課
	不登校児童生徒への早期対応	学級満足度尺度と学校生活意欲尺度を測定できるQ-Uテストの活用を図り、学級の実態把握と対策に努めます。	QUテストを通して児童生徒の実態把握を行い、不登校への早期発見・早期解決に努めた。また「さわやか教室」の活用を図った。	QUテストを通して児童生徒の実態把握を行い、不登校への早期発見・早期解決に努めた。また「さわやか教室」の活用を図った。	拡充 小学校2年生以上の全ての児童生徒にQUテストを実施して、個に応じたきめ細やかな指導をすることで、不登校を防ぐ。	継続	学校教育課

4子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
(6) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備 ③ 健やかな体の育成	問題行動および非行の防止	子ども一人ひとりに対する日常生活における観察の充実、変容の把握に努めます。	生徒指導研修会や校長会を通して、Q Uテストを始めとする各種調査や日常生活の観察に努めるよう働きかけた。	生徒指導研修会や校長会を通して、Q Uテストを始めとする各種調査や日常生活の観察に努めるよう働きかけた。	継続 小学校2年生以上の全ての児童生徒にQ Uテストを実施して、一人一人の児童を把握する。	継続	学校教育課
	家庭・地域・関係機関との連携	見守り隊との交流や親子行事の開催に加え、日常的にあいさつや共同生活活動を充実させます。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	継続	継続	学校教育課
	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	全小中学校にスクールカウンセラーを配置して、児童生徒や保護者の悩み、不安を受け止めて相談に当たることにより、いじめや不登校などの問題の未然防止を図ります。	全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談を強化してきた。	全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談を強化してきた。	継続 スクールカウンセラーをさらに活用する。	継続	学校教育課
	体育授業の充実	全小中学校で実施している体力テストの結果分析をもとに、体育の日常化を図ります。その中でも特に落ち込みがある種目に対し運動をする機会を増やせる手だてを指導します。	体力テストの結果をもとに、体育の授業を中核とし、朝や業間、昼休み等を活用した取組、中学校における部活動の強化を通して体力向上を図った。	体力テストの結果をもとに、体育の授業を中核とし、朝や業間、昼休み等を活用した取組、中学校における部活動の強化を通して体力向上を図った。	継続	継続 コーディネーショントレーニングをさらに普及させ、体力・運動能力の向上を図る。	学校教育課
	運動部活動の支援	地域人材との協力関係をつくることに加え、安心して活動に取り組めるように体罰等の絶無を指導徹底します。	地域人材の活用を図るとともに、体罰等の絶無に向けて服務倫理委員会等の取組を推進した。	地域人材の活用を図るとともに、体罰等の絶無に向けて服務倫理委員会等の取組を推進した。	継続	継続	学校教育課
	スポーツ活動に接する機会の提供	少子化に伴い、現状の部活動体制の維持が難しくなっている現状を踏まえ、運動部活動の質の向上により、運動を楽しめる教育を充実させます。	量より質を高め運動能力が上がるよう取り組んできた。	量より質を高め運動能力が上がるよう取り組んできた。	継続	継続	学校教育課
	小児生活習慣病の予防	朝食摂取の指導等を中心に、家庭に対し啓発するとともに協力を求めています。 また、平成23年度に策定した白河市食育推進計画を広報紙や保健センターだより等で継続的に周知します。	広報等で周知した。	第2次食育推進計画(平成29年から5カ年計画)を策定し、朝食摂取の指標及び目標値を設定し、市民に周知	継続	継続	学校教育課
	口腔の健康管理	歯科衛生士の活用を図り、口腔の健康管理に理解を深め実践につなげます。	学級活動の時間を利用した歯の指導を充実させるとともにフッ素洗口では小学校12校、中学校4校が実施している。	学級活動の時間を利用した歯の指導を充実させるとともにフッ素洗口では小学校12校、中学校5校が実施している。	継続	継続 さらに実施校を増やし、将来的に全小学校・中学校での取り組みをすすめる。	学校教育課 こども支援課

4子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
(6) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備④ 信頼される学校づくり	学校経営の推進 充実	保護者や地域の方々がより授業や行事に参加できるよう工夫し、開かれた学校づくりに努めます。	年3回の土曜授業を全小中学校で実施し、保護者や地域の方々が授業や行事に参加できるようにした。	年3回の土曜授業を全小中学校で実施し、保護者や地域の方々が授業や行事に参加できるようにした。	継続	継続	学校教育課
	市民バイキング講座の活用	市民バイキング講座の活用を促進するため、各種会議等で講座のPRを行い、実施件数の増加に努めます。	広報誌にて市民バイキング講座のPRを行った。 実施件数 9件。	広報誌にて市民バイキング講座のPRを行った。 実施件数 13件。	継続 自主的に活動している団体・サークルの会員が講師・スタッフとして依頼のあった学校・団体等を訪問し、講座を開催するなどにより推進を図る。	継続 自主的に活動している団体・サークルの会員が講師・スタッフとして依頼のあった学校・団体等を訪問し、講座を開催するなどにより推進を図る。	文化振興課 教育総務課
	学校施設の有効活用	地域内における多様な協議により、地域の求めに対応するため、積極的に改善を図ります。	継続	継続	継続	継続	学校教育課
	学校運営協議会の活用	学校運営協議会の運営をより充実させるとともに、地域住民等に学校活動を知ってもらふ機会を増やすことで、学校評価が経営ビジョンに反映されるようにします。	継続	継続	継続	継続 コミュニティスクール制度の導入のための準備を進める。	学校教育課
	「教育のひろば」の発行	市の教育行政にかかわる各種情報の提供を目的に「広報白河」の一部を活用し「教育のひろば」を毎月発行します。	「教育のひろば」を毎月発行	広報白河に教育行政の情報を掲載。	変更 「広報白河」では「教育のひろば」としての括りをなくし、個別に教育行政の情報を掲載。	継続	教育総務課
	学校施設の整備	安全で豊かな学校環境を提供するために、老朽校舎の改修など、学校施設の整備を適切に行います。	老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行った。	老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行った。	継続	継続	教育総務課
	教職員の資質の向上	同じ学校・学区内での取組だけでなく、他の取組に参加し、複眼的に学ぶ機会を増やすようにします。	中央中、白一小で公開授業を実施するとともに、信夫一小、表郷小で実施したパワーアップ授業に、多くの先生方が参加した。	白二中、白二小、白三小で公開授業を実施するとともに、信夫一小、表郷小で実施したパワーアップ授業に、多くの先生方が参加した。	継続 白河二小、白河三小、白河二中の研究公開が実施されるため、多くの教職員の参加を求める。	継続 白河一小、白河中央中、大信中・白二中校区の研究公開が実施されるため、多くの教職員の参加を求める。	学校教育課
	安全管理の推進	毎月の安全の日に安全点検を実施するとともに、日常の安全管理を徹底し児童生徒の事故防止に努めます。	全小中学校で、安全点検を実施し、児童生徒の事故防止に努めている。	全小中学校で、安全点検を実施し、児童生徒の事故防止に努めている。	継続	継続	学校教育課
(6) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備	3年保育の実施・充実	公立幼稚園8園、私立幼稚園5園すべてにおいて3年保育を実施しており、今後も幼児期の発達段階に応じた教育内容・方法などの充実を努めます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	教職員の資質の向上	西白幼稚園教育研究協議会の研究テーマに基づき、毎月1回の現職教育を行い、園外研修についても積極的に参加します。		拡充 先進地視察研修を実施（幼稚園教諭2名参加）	拡充 中堅保育士による先進地視察研修等を実施する。	継続	こども育成課
	教育環境の充実	園児が自発的、主体的な態度を養うことができるように、興味を持って取り組める教材、遊具等の整備を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども育成課

4子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
備 ⑤ 幼児教育の充実	施設の整備	幼児教育の質的变化や新たな施策に対応するため、長期的な幼児数の変動を把握し、適正な施設の整備に努めます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	施設の維持管理	幼児教育にふさわしい環境づくりを目指し、施設の維持管理に努めるとともに、設備の充実を図ります。		平成28年8月に幼児用トイレの洋式化工事（大沼、小田川、五箇の3箇所）を完了した	継続 幼児用トイレの改修工事（洋式化）を実施する。（大沼、小田川、五箇の3箇所）	継続	こども育成課
	保育園、幼稚園と小学校の連携	教職員の交流に加え、「指導要録」や「保育要録」の記載事項での児童理解を深め連携を図ります。	小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようにしている	小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようにしている。	継続	継続	学校教育課
	私立幼稚園への振興助成	私立幼稚園の幼児教育の振興を図るため、市内の各幼稚園に対し助成金の支給を行います。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	障がい児教育の充実	市内の幼稚園において心身の発達に不安のある子どもの教育相談や教育の充実に努めます。	教育委員会で該当園児の実態把握に努めている。家庭児童相談員による教育相談を実施している。	教育委員会で該当園児の実態把握に努めている。家庭児童相談員による教育相談を実施している。	継続	継続 さらに、小中の情報共有に努める。	学校教育課
(7) 家庭や地域の教育力の向上 ①家庭養育への支援の充実	子育て学習講座事業の推進	「白河市幼・小・中・高PTAの集い」と連携しながら、保護者等に対して家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を目指すとともに、父親の家庭教育参加の機会とします。	幼少中高PTAの集いで周知	幼少中高PTAの集いで周知	継続 白河市幼・小・中・高PTAの集いと連携しながら、親等に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上をめざすとともに、父親の家庭教育参加の機会としたい。	継続 白河市幼・小・中・高PTAの集いと連携しながら、親等に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上をめざすとともに、父親の家庭教育参加の機会としたい。	文化振興課 教育総務課
	学校教育学級の開催	人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実に向けて、家庭教育学級を継続して実施します。	市内幼稚園、保育園や小、中学校38園校で家庭教育学級を開催	市内幼稚園、保育園や小、中学校38園校で家庭教育学級を開催	継続 今後とも引き続き家庭教育学級を実施し、人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実を図りたい。	継続 今後とも引き続き家庭教育学級を実施し、人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実を図りたい。	文化振興課 教育総務課
	健診時の遊びの提供	乳幼児健康診査時に、図書館の協力を得て絵本の読み聞かせ・手遊び等の紹介等のいわゆる「ブックスタート事業」を実施し、母親等が遊びを通して子どもとの関わりを学ぶ機会を提供します。	継続	継続	継続 ブックスタート事業に加え、タンボボサロンやホームスタートの協力を得て、遊びの提供を行なう。	継続 ブックスタート事業に加え、タンボボサロンやホームスタートの協力を得て、遊びの提供を行なう。	こども支援課
(7) 家庭や地域の教育力の向上 ②地域の教育	コミュニティ活動への支援	コミュニティ活動を支援するために、出前講座や市民バイキング講座の活用を促進します。	出前講座 32件 バイキング講座 9件	出前講座 20件 バイキング講座 13件	継続 バイキング講座・出前講座を通して、市民の生涯学習相談を行ってきたので、今後も継続したい	継続 バイキング講座・出前講座を通して、市民の生涯学習相談を行ってきたので、今後も継続したい。	文化振興課 教育総務課
	子育て支援・地域活動事業【再掲】	市内の認可保育園12園で毎月1、2回、保育園を開放し、未就園親子を中心に触れあい遊びや育児相談を行います。	継続	継続	継続	継続	こども育成課

4子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
力の向上	学校施設の開放	スポーツの振興と地域行事への活用のため、学校施設開放事業を実施します。	市立学校23校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放した。 ※利用実績 体育館：のべ45,799人 校庭：のべ13,616人	市立学校23校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放した。 ※利用実績 体育館：のべ45,635人 校庭：のべ14,262人	継続	継続	教育総務課
	スポーツ教室の開催	各種スポーツ教室に加え、幼児・児童を対象としたスポーツ教室を企画し、幼児期から身体を動かしスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、スポーツを通して親子の触れあいが図られる等の内容を充実させ、心身ともに健全な青少年の育成への一助とします。	継続 小・中学生向けの教室を中心に42の教室を開催した。 (通年の教室を含む。) 参加人数：のべ5,599人	継続 小・中学生向けの教室を中心に49の教室を開催した。(通年の教室を含む。) 参加人数：のべ7,859人	継続 各種スポーツ教室を充実させる事により、受講者の増加を図る。 また、高齢者の健康寿命の延伸を目的とした教室を新設する。	継続 各種スポーツ教室を充実させる事により、受講者の増加を図る。 また、高齢者の健康寿命の延伸を目的とした教室を新設する。	スポーツ振興課
	白河市体験活動・ボランティア推進センター事業	小・中学生の体験活動やボランティア活動等を支援する「いきいき交流室」を運営する「しらかわ市民活動支援センター」や関係機関との連携を図り、学校や団体からの相談対応や情報の提供、人材発掘などの活動を推進します。	継続	継続	継続 NPO法人しらかわ市民活動支援センターと連携し、ボランティアの発掘・養成・登録をする バイキング講座を推進する。	継続 NPO法人しらかわ市民活動支援センターと連携し、ボランティアの発掘・養成・登録をする バイキング講座を推進する。	文化振興課 教育総務課
	スポーツ少年団活動への支援	スポーツ少年団は、スポーツ活動を中心に奉仕活動や文化活動を通して、心身の健全な育成が図られることから、スポーツ少年団本部加盟団体に対し、必要な支援を行います。	継続 加盟団体：50団体 育成費交付額：600,000円	継続 加盟団体：47団体 育成費交付額：564,000円	継続 引き続き、白河市スポーツ少年団本部加盟団体への支援を行う。	継続 引き続き、白河市スポーツ少年団本部加盟団体への支援を行う。	スポーツ振興課
	子ども会育成会支援事業	「福島県子ども会安全会」の保険加入手続きや青少年育成関係事業の情報提供を行うなどの支援を行います。	平成27年度子ども会安全共済会加入者 620名	平成28年度子ども会安全共済会加入者 587名	継続 今後も子ども会安全共済会加入窓口業務を行っていく。	継続 今後も子ども会安全共済会加入窓口業務を行っていく。	文化振興課 教育総務課
	「白河市幼・小・中・高等学校PTAの集い」の開催	教育力の向上と地域コミュニティづくりを目的として、市内の保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校のPTA関係者が一堂に会し、様々な教育上の問題についての情報交換や研修会を実施します。	研修会、ノーメディアデー、スマートフォンの使用に関する調査を行った	研修会、ノーメディアデー、スマートフォンの使用に関する調査を行った	継続 「ノーメディアデー」、「スマホ ケイタイ親の約束」運動推進を重点的に活動していく。	継続 「ノーメディアデー」、「スマホ ケイタイ親の約束」運動推進を重点的に活動していく。	文化振興課 教育総務課
	青少年育成関係団体への支援	ボーイスカウト福島連盟白河第1団の活動に対して支援を行います。	活動報償費交付額 40,000円	活動報償費交付額 40,000円	継続 今後も引き続き日本ボーイスカウト白河第1団に対する支援を行う。	継続 今後も引き続き日本ボーイスカウト白河第2団に対する支援を行う。	文化振興課 教育総務課
	白河市体育協会活動の充実	各種スポーツ教室や市民総合体育大会の企画運営を行っており、幼児から高齢者までスポーツに親しむ機会を提供するとともに、家族ぐるみで参加できるスポーツのイベントを開催しています。さらなる活動充実のため、支援を行います。	白河市体育協会補助金 7,770,000円 社会体育団体：27団体 育成費交付額：594,000円	白河市体育協会補助金 7,770,000円 社会体育団体：30団体 育成費交付額：660,000円	継続 白河市体育協会に対し、さらなる活動の充実を図るため支援を行う。	継続 白河市体育協会に対し、さらなる活動の充実を図るため支援を行う。	スポーツ振興課

4子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
	総合型地域スポーツクラブの整備	クラブ運営は、地域住民の主体的な参加を通じて行われるため、地域住民の連携・協働を促し、公正で福祉豊かな地域社会を構築する上で重要な意義を有します。このため、クラブの自主事業及び未設置の地域がクラブを立ち上げる際に支援を行います。	総合型地域スポーツクラブの運営に補助金を交付 補助金交付団体：4団体 交付額：200,000円	総合型地域スポーツクラブの運営に補助金を交付 補助金交付団体：3団体 交付額：126,000円	継続 既存クラブの自主事業への支援と、新たに総合型地域スポーツクラブ設立の際に支援を行う。	継続 既存クラブの自主事業への支援と、新たに総合型地域スポーツクラブ設立の際に支援を行う。	スポーツ振興課
	白河文化交流館の活用	次世代を担う子ども達に継続的に芸術文化に触れる機会を提供し、感動を体験させることは人材育成の面からも非常に効果があることから、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図ります。 また、保育・教育活動のために施設を利用する場合には、文化活動支援のため使用料を免除します。	(一財)地域創造が実施する「公共ホール音楽活性化事業」を活用し、アーティストインレジデンス型事業として、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出した。	(一財)地域創造が実施する「公共ホール音楽活性化事業」を活用し、アーティストインレジデンス型事業として、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出、満席で好評を得た。	拡充 10月に開館する白河文化交流館「コミネス」を活用し、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図ります。	継続 引き続き、白河文化交流館「コミネス」を活用し、アーティストインレジデンス型事業として、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	文化振興課

5子どもたちの人権を尊重するまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
(1) 子どもの人権尊重	子どもの権利条約に関する啓発	文部科学省「人権教育指導方法等の在り方について」をもとに、各学校での実践につながるよう指導します。	継続	継続	継続	継続	学校教育課
	子どもの声を生かしたまちづくりの推進	まちづくりに子どもの意見や要望を反映するために、企画や意見の発表の場を提供できるよう環境整備に努めます。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	子どもの声を生かしたまちづくりの推進	まちづくりに子どもの意見や要望を反映するために、企画や意見の発表の場を提供できるよう環境整備に努めます。	継続	継続	継続	継続	関係各課
(2) 子どもの立直り支援	相談体制の整備	被害を受けた子どもの早期発見と早期対応に努めるとともに、立直りを支援するため、関係機関と連携したきめ細かな相談体制の整備に努めます。スクールカウンセラーの派遣を今後も継続します。	必要に応じて、SCを派遣した	必要に応じて、SCを派遣した	継続 家庭児童相談員やスクールカウンセラーとの連携を図る。	継続 家庭児童相談員やスクールカウンセラーとの連携を図る。また、必要に応じてケース会議を開催する。	学校教育課
			家庭児童相談員3名で随時相談に応じているほか、保健師が適宜対応している。また、個別ケース検討会議を適宜開催している。	家庭児童相談員3名で随時相談に応じているほか、保健師が適宜対応している。また、個別ケース検討会議を適宜開催している。	継続	継続	こども支援課
(3) 児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会の推進	児童福祉法による法定協議会である「白河市要保護児童対策地域協議会」では、代表者会議、実務者会議及びケース検討会議を開催します。各構成機関の連携のもと、児童の虐待防止と健全育成に努め、地域全体で子育て支援を推進し、要保護児童への対応等きめ細かな取組を進めます。	乳幼児訪問事業及び養育支援訪問事業を実施。	拡充 代表者会議及び実務者会議を開催し、白河市要保護児童対策地域協議会の運営について協議した。	拡充 代表者会議を開催し、関係機関で連携して児童虐待問題に取り組む。	拡充 実務者会議を定期的に行い、関係機関で連携して児童虐待問題に取り組む。	こども支援課
	虐待の発生予防	児童虐待の発生を予防するため、日常的な育児相談機能の強化や養育者が精神的にも肉体的にも最も支援を必要とする出産後間もない時期を中心とした母子保健事業の強化を図ります。	乳幼児訪問事業及び養育支援訪問事業を実施。	乳幼児訪問事業及び養育支援訪問事業を実施。 養育支援訪問 30件	継続	継続	こども支援課
	虐待の早期発見・早期対応	虐待の早期発見・早期対応を進めるため、福祉事務所及び保健センターにおける取組の充実や幼稚園、保育園及び児童クラブ等との連携を図ります。	継続	健康増進課母子保健係が保健センターから本庁こども支援課に編入し、さらに連携を図った。	継続	継続	こども支援課
	虐待に関する相談体制の充実	相談件数の増加に伴い、平成25年度から家庭児童相談員を1名増員し、3名体制で対応しています。今後も相談、指導体制の充実を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	ホームスタート事業【再掲】	未就学児の子どもがいる世帯を対象に、地域の子育て経験者（ホームビジター）が家庭を訪問し、傾聴と育児や家事を協働して行うことにより、ネグレクト（育児放棄）等の虐待防止及び早期発見、並びに親の地域社会との関わりを手助けすることにより、孤立化防止など要保護児童対策を図ります。	登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 20人 訪問回数 14家庭（延べ78回）	登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 22人 訪問回数 18家庭（延べ127回）	継続 子育て世帯のニーズに合ったホームスタート事業の展開を検討したい。（妊娠期からの利用、訪問回数の設定等）	継続 妊娠期からの利用を試行し、利用者の拡大を検討する。	こども支援課

5子どもたちの人権を尊重するまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
(4) ひとり親家庭の自立支援の推進	就業機会の拡充	関係機関との連携により、就業機会の拡充を図ります。	ハローワーク白河と契約し就業支援 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援対象者数 16人	ハローワーク白河と契約し就業支援 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援対象者数 13人	継続	拡充 平成29年度から新たにひとり親家庭就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭ジョブサポート事業として母子家庭等の自立支援を促進している。	こども育成課 こども支援課
	母子家庭等の親への自立、就業支援	平成25年度から高等技能訓練費及び教育訓練給付費支給し、母子家庭等の自立支援を促進しています。 また、今後もハローワーク白河と契約し、ひとり親家庭の就業支援を実施します。	・高等職業訓練促進給付金事業 2件 ・自立支援教育訓練給付金事業 0件	・高等職業訓練促進給付金事業 3件 ・自立支援教育訓練給付金事業 1件	拡充 平成28年度から新たに高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、母子家庭等の自立支援を促進している。	拡充 平成29年度から新たにひとり親家庭キャリアアップ貸付事業及びひとり親家庭ジョブサポート事業を実施し、母子家庭等の自立支援を促進している。	こども育成課 こども支援課
	ひとり親家庭への相談対応の推進	ひとり親家庭における児童の健全な育成を支援するため、現在は、家庭児童相談員が対応しているが、担当のケースワーカーの設置も検討します。	継続	継続	継続	継続	こども育成課 こども支援課
	児童扶養手当の支給	離婚などにより、児童を養育している母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給します。	受給者数 704世帯 (H28.3末)	受給者数 617世帯 (H29.3末)	継続 平成28年4月分から額改定 全部支給 42,000円→42,330円 一部支給 41,990円～9,910円→42,320円～9,990円 平成28年8月分から第2子加算額改定 全部支給 5,000円→10,000円 一部支給 5,000円→9,990円～5,000円 平成28年8月分から第3子加算額改定 全部支給 3,000円→6,000円 一部支給 3,000円→5,990円～3,000円	継続 平成29年4月分から額改定 全部支給 42,330円→42,290円 一部支給 42,320円～9,990円→42,280円～9,980円 第2子加算額 全部支給 10,000円→9,990円 一部支給 9,990円～5,000円→9,980円～5,000円 第3子加算額改定 全部支給 6,000円→5,990円 一部支給 5,990円～3,000円→5,980円～3,000円	こども育成課 こども支援課
母子・寡婦福祉資金の貸付	母子家庭及び寡婦の経済的自立の助長を促進するため、低利の各種生活資金の受付を行います。	年間貸付件数 0件	年間貸付件数 0件	継続	継続	こども育成課 こども支援課	
ひとり親家庭医療費助成の実施	父子家庭、母子家庭及び父母のいない児童を養育する家庭の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため、医療費の一部助成を行います。	受給者数 706人 (28.3.7)	受給者数 628人 (29.3末)	継続	継続	こども育成課 こども支援課	
子どもの居場所づくり支援事業(新規)	貧困の連鎖を防止する観点からひとり親世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象に基本的な生活習慣の習得支援、学習支援及び食事の提供等を行い、子どもの生活の向上を図る。	なし	なし	なし	新規 週一回「子ども食堂」を開催し、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援及び食事の提供等を行う。	こども支援課	
(5) 障がい	療育体制の整備	障がい児に対する療育体制を整備するために、保健・医療・福祉・教育等の連携の強化を図ります。	継続	継続	継続	継続	社会福祉課

5子どもたちの人権を尊重するまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
見施策の充実	障がい児の在宅生活支援	障がい有する児童が地域生活をしやすいように、家庭介護の状況により、ホームヘルプサービスや介護者の一時的用事のため介護できない場合に短期入所を提供します。 また、療育指導が必要な児童に対し、児童通所支援施設において、児童発達支援などのサービスを提供すると共に、一人ひとりの抱える課題を適切に解決するために障がい児相談を支援します。		障がい福祉サービス（実績） 13人 障がい児通所サービス（実績） 323人	継続	継続	社会福祉課
	乳幼児の育成指導事業の実施	乳幼児健康診査や健康相談の結果、経過観察と診断された乳幼児とその保護者に対してその乳幼児の健やかな発達への支援を目的として、「のびのび教室」と「発達相談会」を実施します。	支給対象者（年間延べ実績） 126人		継続		こども支援課
	特別児童扶養手当、障害児福祉手当の支給	20歳未満で身体又は精神に障がい有する児童を家庭で監護、療育している父母等を対象に特別児童扶養手当を支給します。 障がい重度のため日常生活において常時介護を必要とする状態にある児童には障害児福祉手当が支給されます。	特別児童扶養手当受給者数 150人（H27.12.31現在）	特別児童扶養手当受給者数 173人（H29.3.31現在）	継続 平成28年4月分以降額改定 1級 51,100円→51,500円 2級 34,030円→34,300円	継続 平成29年4月分以降額改定 1級 51,500円→51,450円 2級 34,300円→34,270円	こども育成課 こども支援課
			障害児福祉手当 支給対象者（実績）18人	障害児福祉手当 支給対象者（実績）19人	継続	継続	社会福祉課
	自立支援医療（育成医療）の助成	8歳未満（18歳以上は更生医療）の身体障がいのある児童で、障がいを除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、生活の能力を得るための育成医療費を助成します。	育成医療 支給対象者（実績） 41人	育成医療 支給対象者（実績） 41人	継続	継続	社会福祉課
	補装具費の支給	身体に障がいのある児童が、将来社会人として自活するための育成を助長するために、身体機能を補完・代替する補装具の交付と修理を行います。	補装具費支給事業（実績） 28件	補装具費支給事業（実績） 23件	継続	継続	社会福祉課
	地域生活支援事業	単独では外出困難な障がい児が、社会生活上必要不可欠な余暇活動や社会参加等のための外出を支援するために、ガイドヘルパーによる移動の介助及び介護を伴う場合の移動支援や日中において監護する者がいないため、一時的に見守りが必要な児童や日常的に介護している家族等の一時的休息を計るための日中一時支援を提供します。 また、障がい児の日常生活がより円滑に行われるよう日常生活用具の給付等を行います。	移動支援（実績） 1人 日中一時支援（実績） 25人 日常生活用具給付（実績） 4件	移動支援（実績） 2人 日中一時支援（実績） 27人 日常生活用具給付（実績） 8件	継続	継続	社会福祉課
	特別支援学級児童生徒の就学補助の実施	子ども一人ひとりに対する日常生活における観察の充実、変容の把握に努めます。	支援員の配置、個別の教育支援計画・指導計画の作成	支援員の配置、個別の教育支援計画・指導計画の作成	継続	継続	学校教育課

5子どもたちの人権を尊重するまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	
	特別支援教育の推進	学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等、教育や療育に特別のニーズのある子どもについて、教員の資質向上のために研修の機会を持つとともに個別のかかわりへの支援をします。	校長会・教頭会、幼稚園長会、保育園長会各1回、支援員研修会3回、就学指導担当者会1回実施	校長会・教頭会、幼稚園長会、保育園長会各1回、支援員研修会3回、就学指導担当者会2回実施	継続	継続	学校教育課